
海の病棟 入院のしおり
Stress Care Center

医療法人 新光会 不知火病院

SHIRANUI
HOSPITAL

海の病棟入院時のご案内

1. 入院時手続きに必要なもの

- 1) 印 鑑 ご本人、身元引受人、連帯保証人それぞれの認印をお持ちください。
(シャチハタは不可)
- 2) 健康保険証 各種保険適用です。入院中に保険証に変更があった場合は必ず保険証を受付にご提示ください。また、住所や連絡方法、保護者の変更があった場合も、速やかにお知らせ願います。
- 3) 医療受給者証 老人保健医療受給者証、障害者医療証、食事減額認定証などお持ちでしたらご提示ください。

2. 入院費用

入院費は毎月末に締めて翌月の10日頃、請求書及び振込用紙を郵送いたします。お手数ですが、お近くの郵便局または銀行にてその月の25日くらいまでにお振込みをお願いいたします。

3. 入院に際し用意していただくもの

- 1) 衣 類 普段着、活動しやすい服、パジャマなど
- 2) 洗面用具 一式
- 3) 入浴用具 石鹸、シャンプー・リンス・洗面器など
- 3) 日用品 洗剤、タオル類、湯のみ、ドライヤーなど
- 4) 履 物 室内履き

※注意事項

- ・所持品にはお名前をお書きください。
- ・ナイフ、カッター等の危険物の持ち込みはご遠慮ください。
- ・携帯電話の持ち込みの場合は、マナーを守ってご使用ください。
- ・免許証、保険証、通帳類、多額の現金、貴金属等の持ち込みは控えてください。また、所持される場合は個人の責任の下、管理をお願いいたします。
- ・入院中の車の持ち込み、運転は禁止しております。
- ・ゲーム機の持ち込みは禁止しております。尚、小型液晶TVの持込は可能ですのでご相談ください。
- ・パソコンの御使用については、入院後、主治医・看護師へ御相談下さい。

※お願い

- ・他科の治療を受けている方、受診を必要とされる方は必ず事前にお知らせください。
- ・紙オムツ・紙パンツ類については当院で購入出来ます。持ち込みも可能ですが、その場合、使用された物は、ご家族で持ち帰り・処分していただくようになります。

4. 入院中のお願い

1) 面会について

9：30から17：00になっています。都合で時間外になる場合は、前もってお知らせください。尚、昼食時と重なる場合お待ちいただくこともございます。面会時は2階ナースセンターにある面会申込用紙にご記入の上、病棟スタッフにお申し出ください。

2) 食事について

配膳時間 朝食＝8：00 昼食＝12：00 夕食＝18：00です。

3) 消灯について

22：30です。消灯後は入床され静かにお過ごしください。尚、図書館は23時までご利用いただけます。

4) 入浴について

毎日、18：30～21：30となっています。また、必要時はシャワーの使用も可能です。お申し出ください。

5) 外出外泊について

主治医の許可が必要です。原則として1ヶ月6泊以内、連続4泊迄となっております。

6) 洗濯について

コインランドリーおよび乾燥室を設置しております。7：00～19：00の使用可能です。

7) 喫煙について

所定の場所でのみお願いいたします。

8) 公衆電話について

病棟内に3箇所カード式公衆電話を設置しておりますのでご利用ください。

9) 入院中の飲酒およびギャンブルは固く禁止いたしております。

※飲酒はノンアルコール表示飲料も含みます。

10) 売店は月曜日～金曜日の11：30～15：30 1階喫茶に開設し日用品、菓子類を販売しています。尚、本館3病棟横の売店も利用可能です。

5. 生活・医療などのご相談について

1) 入院費のお支払い・高額療養費制度等経済的なことについて

2) 療養上の心配なことや不安なことについて(疾病全般について)

3) 退院・社会復帰に関することについて

4) その他

※担当のスタッフがお答え致しますので、ストレスケアセンター1階事務室(患者サポート相談室)又は最寄りの外来及び病棟窓口にどのような事でもお気軽にご相談ください。

6. その他ご不明の点は、ご遠慮なくお尋ねください。

不知火病院の理念

不知火病院は、あらゆる“こころの問題”に専門的に取り組む医療機関として、地域社会に貢献し、開かれた病院として、心のこもった医療を提供していきます

不知火病院の基本方針

医療の向上に努力し、良質で効果的で安心して受けられる医療を提供します。

地域社会の一員として、地域に開かれた選ばれる病院を目指します。

満足される医療の提供をするために、精神医療のメニューを多様化していきます。

予防から治療、リハビリ、社会復帰まで、継続性、一貫性のあるサービスを提供します。

家族相談、生活相談、医療相談など各種情報提供を行なうセンター的役割を担います。

患者の皆様の権利について

患者の皆様には、以下のような権利があります。

平等で最善の医療を受ける権利

身体的安全が確保される権利

選択の自由を有する権利

情報を得る権利

自己決定の権利

プライバシーが守られる権利

個人の尊厳の尊重が保障される権利

